

郊外団地の
再生

市内初！

住民主権による**団地再生コンペ**の開催

～ 左近山団地中央地区における団地再生の取組 ～

旭区左近山団地中央地区において、団地の魅力を向上させ、子育て世代の流入促進及び地域の活性化を図っていくために、「外部環境の再整備」に関するコンペティションを団地管理組合が主催します。

この取組は、平成 26 年度に横浜市が実施した「団地再生支援事業」※裏面において、横浜市及び横浜市が派遣したコーディネーターによる支援のもと、団地管理組合が作成した団地の再生に向けた計画『花と緑の左近山アクションプラン』※裏面の実現に向けて行うものです。

特
徴

- 住民主権による団地の再生に向けたコンペ（主催：団地管理組合 共催：団地自治会）
- 外部環境整備により、団地の魅力向上を図る（住棟の建替えや増改築等によらない）
- 子育て世代の流入促進や空き家の有効活用に関するアイデアを求める
- 最優秀提案をもとに整備を実施する（I 期整備地区）

コンペティション実施概要

【対象地】

左近山団地中央地区の区域全体を対象とします。

【求める提案内容】

団地の再生に向け、次の 3 点について提案を求めます。

提案 1 外部空間改善の考え方

- ・コミュニティの活性化と子育て世代の流入を促進するための、外部空間改善のコンセプトとイメージ

提案 2 コミュニティ活性化に資する空き家活用の考え方

- ・子育て世代が購入または賃借できるなどの空き家の有効活用のアイデア

提案 3 I 期整備地区の整備計画

- ・提案 1、2 の趣旨を踏まえ、I 期整備地区の具体的な設計提案



【スケジュール】

応募登録開始	平成 27 年 10 月 1 日 (木)
応募登録締切	11 月 6 日 (金)
提案提出締切	12 月 15 日 (火)
1 次審査	12 月 23 日 (水・祝)
2 次審査	平成 28 年 1 月 24 日 (日)

【審査】

- <一次審査> 審査委員による書類審査（非公開）
- <二次審査> 応募者によるプレゼンテーション及び住民投票を踏まえた審査（公開）

※最優秀賞を受賞した提案者には、I 期整備地区の実設計を団地管理組合から委託する予定です。

<主催>左近山団地中央地区住宅管理組合
<共催>左近山小高団地自治会
<後援>横浜市建築局、横浜市住宅供給公社 他
<問い合わせ先・提出先（事務局）>
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課
Tel : 045-451-7740
E-mail : danchi@yokohama-kousya.or.jp
HP :
<http://www.yokohama-kousya.or.jp/news/detail/200>

【裏面あり】

左近山団地の概要

左近山団地は、1967年（昭和42年）に、当時の日本住宅公団（現UR都市機構）により建設が開始され、48年が経過した団地です。UR賃貸住宅及び分譲住宅からなり、全体戸数は約4,800戸、人口は約9,700人（平成22年国勢調査）です。

団地は建物の老朽化と居住者の高齢化が進行するとともに子育て世代の転入が停滞しており、近年には団地内の3つの小学校が統合され、中央地区に隣接する「左近山小学校」として新たにスタートしたところです。

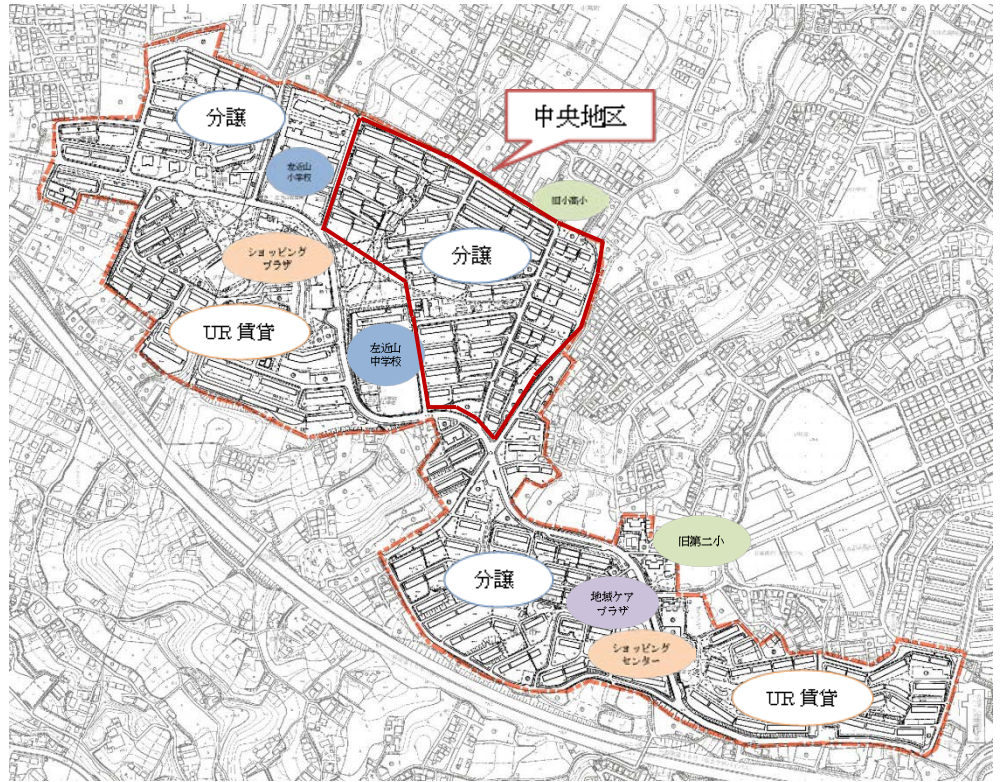
【団地の構成】

<分譲住宅>

124棟 2,695戸
 （内、中央地区）
 62棟 1,300戸

<賃貸住宅>

76棟 2,104戸
 （平成22年国勢調査）



団地再生支援事業（平成25・26年度実施）

住民が中心となって、団地の課題や再生に向けた将来像を共有することを目的に「住民発意の団地再生」の取組について提案を求め、選定された団地へ支援を行う事業。

【左近山団地中央地区住宅管理組合の取組】

左近山団地の現状や課題を踏まえたうえで、団地の再生に向けた計画として、「環境整備」「空き家対策」を今後の重要な取組としてかかげる『花と緑の左近山アクションプラン』を策定。



平成27年度以降の取組

- ▶ 環境整備
 コンペ（提案募集） → 整備
- ▶ 空き家対策
 オーナーの意向調査 → 方策検討

《ホームページ》

『横浜市団地再生支援事業 左近山』で検索

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/seisaku/danchi-proposal/shien/h26sentei.html>

「花と緑の左近山」実現の枠組み

環境整備

空き家
 対策

様々な世代の人が使い、交流できる快適な外部環境を整備することにより、地域内の交流を促進し、新たな転入者の増加と、転出者の抑制を目指していきます。

空き家対策により転入者を増やすことにより、団地の賑わいを取り戻し、商店街や地域の活性化のみならず、学校の活性化を実現し、団地の魅力アップというサイクルをつくっていきます。



**団地の魅力アップと活性化
 =多様な世代が住み、学び、交流できる地域としての再生**

お問合せ先

建築局住宅再生課長 大友 直樹 Tel 045-671-4543